

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 4年次 5月～11月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 中学校教諭一種免許状 3週間（120時間） 高等学校教諭一種免許状 2週間（60時間）もしくは3週間（120時間）
③	実習校の確保の方法 京都市教育委員会所管の中学校及び高等学校における教育実習については、従来から京都地区大学教職課程協議会等と京都市教育委員会との協議にもとづき、年度ごとに京都市教育委員会学校指導課にて配当の後、京都市立中学校、京都市立高等学校の承諾により実施している。他の教育委員会や実習校からも必要に応じて受け入れ承諾を得て教育実習を実施しており、附属校である龍谷大学附属平安中学校・高等学校とも連携をとり、多数の教育実習生の受け入れ承諾を得ている。
④	実習内容 教育実習は実習校の実情に即した指導計画によって実施するが、単に学習指導の実習だけでなく、教育活動全般について学ぶものとしている。よって実習生は、学級経営、学習指導案の作成、授業、研究会、生徒指導、教具・資料の作成、クラブ活動、学校行事の企画や準備など学校教育のあらゆる領域の実際に触れ、参加し、修練することにより、教師に必要な技術、力量、人格の基礎を身につけることを目的として、教育実習に参加している。
⑤	実習生に対する指導の方法 事前準備段階としてオリエンテーションへの参加を学生に義務づける。実習期間中は、実習校と連絡を取りつつ、実習校を訪問し、授業を参観して、実習校の担当教員とともに実習生の指導にあたる。実地授業に際しては「学習指導案」を作成し指導教員に提出して指導を受けている。実地授業終了後は自身の反省を記録し、指導教員の批評を受けるようにしている。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 Ⅰ 前年度の事前指導における評価 Ⅱ 「教育実習での評価」 Ⅲ 事後指導における評価 Ⅳ 報告書と指導案の評価 上記の項目を総合的に評価する。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 事前指導 3年次及び4年次前期 総時間数 10時間30分 事後指導 4年次 総時間数 4時間30分

② 内容（具体的な指導項目）

- ・事前指導 3年次にはオリエンテーションとして「教育実習について」・「教育実習の手続き」・「教育実習内諾について」・「教育実習参加資格」等の内容についての指導を行う。
4年次には講義形式で「教育実習の意義と目的」・「教育実習の方法」・「教育実習直前の指導」等の内容についての指導を行い、また教育現場の先生の指導のもとに実習教科別に、模擬授業も行う。事前指導は、実習校での教育実践力を養成し、教師としての心構え等について教育することを全体の目的としている。
- ・事後指導 事後指導は個別指導と一斉指導を行っている。個別指導は実習終了後に、課題によるレポート、教育実習を終えての反省文をもとに指導を行う。また一斉指導は、教育実習に参加したときのさまざまな経験や教訓について学生に報告させ、それを元に問題点を確認している。これらの事後指導によって教育実習全般の成果をより高度にするとともに、教職課程での学修全般にわたっての総括も行う。

③ 教育実習等におけるハラスメントの防止等に関する学生への指導（相談窓口の周知を含む）及び学内の相談体制等について

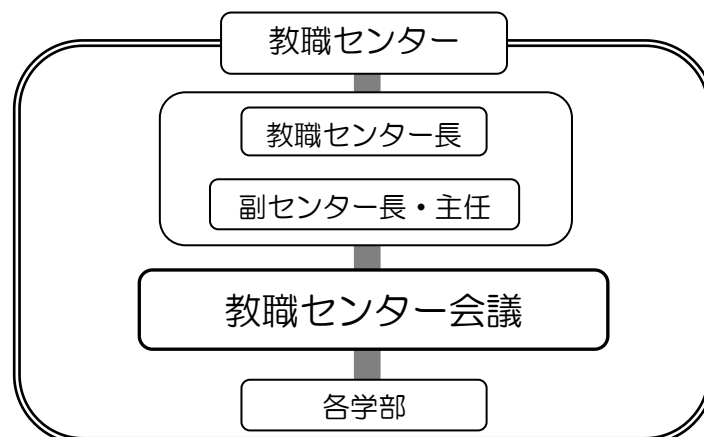
ハラスメント防止に関する指導については、教育実習指導Ⅰの事前指導において扱う。相談体制としては、ハラスメントの防止等に関する規程を制定し、ハラスメントの防止や問題解決への取組を行う委員会を設置するとともに、個別のケースの相談にのる相談員を配置している。ポータルサイト内にパンフレットや動画を掲載し、周知している。相談員一覧はポータルサイト内に掲載しており、ハラスメント相談員は自由に選ぶことができる。相談員は教職員以外に大学外の相談員として弁護士を3名配置している。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

- ・委員会等の名称：教職センター会議
- ・委員会等の構成員（役職・人数など）
教職センター長・1名 教職センター副センター長・2名 教職センター主任・6名 瀬田教学部長・1名 各学部教務主任・10名 文学部哲学科教育学専攻教員・1名 農学部食品栄養学科が設置する栄養教諭免許状取得課程担当者・1名 短期大学部こども教育学科が設置する幼稚園教諭免許状取得課程担当者・1名 教学部事務部長・1名 瀬田教学部事務部長・1名 各学部教務課長・10名 教学部課長・1名 瀬田教学部課長・1名 教職センター長が必要と認める者・若干名
- ・委員会等の運営方法：原則月1回開催し、教職課程に関わる内容を審議している。

【委員会の組織図】



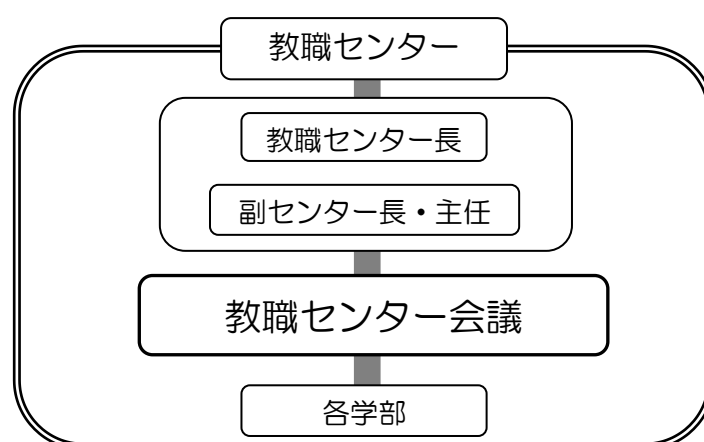
② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等（※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。）

- ・ 委員会等の名称：教職センター会議
- ・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

教職センター長・1名 教職センター副センター長・2名 教職センター主任・6名 瀬田教学部長・1名 各学部教務主任・10名 文学部哲学科教育学専攻教員・1名 農学部食品栄養学科が設置する栄養教諭免許状取得課程担当者・1名 短期大学部こども教育学科が設置する幼稚園教諭免許状取得課程担当者・1名 教育学部事務部長・1名 瀬田教育学部事務部長・1名 各学部教務課長・10名 教育学部課長・1名 瀬田教育学部課長・1名 教職センター長が必要と認める者・若干名

- ・ 委員会等の運営方法：原則月1回開催し、教職課程に関わる内容を審議している。

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

以下に掲げる科目を履修済であること。（実習を行う科目によって異なる部分あり）

・教育原論A	2単位	1年次前期開設	選択必修
・教育原論B	2単位	1年次後期開設	選択必修
・学習・発達論A	2単位	2年次前期開設	選択必修
・学習・発達論B	2単位	2年次後期開設	選択必修
・人権論A	2単位	1年次前期・後期開設	選択必修
・人権論B	2単位	1年次前期・後期開設	選択必修
・教育課程論	2単位	2年次後期開設	必修
・生徒・進路指導論	2単位	2年次前期開設	必修

<高等学校・商業>

・商業科教育法Ⅰ	2単位	3年次前期	必修
・商業科教育法Ⅱ	2単位	3年次後期	必修

<中学校・社会>

・社会科・地理歴史科教育法Ⅰ	2単位	3年次前期	必修
・社会科・地理歴史科教育法Ⅱ	2単位	3年次後期	必修
・社会科・公民科教育法Ⅰ	2単位	3年次前期	必修
・社会科・公民科教育法Ⅱ	2単位	3年次後期	必修

<高等学校・公民>

- ・社会科・公民科教育法Ⅰ 2単位 3年次前期 必修
- ・社会科・公民科教育法Ⅱ 2単位 3年次後期 必修

なお、上記と併せて、教育実習に関しては「教科に関する科目」等の履修状況の把握・面談等によって適宜その受講資格を判断する。

5 実習校				
教育実習	体験活動	学級数の合計	幼稚園○学級、小学校○学級、中学校○学級、高等学校○学級、特別支援学校○学級	
○	×	学校名	龍谷大学附属平安中学校（京都府京都市下京区大宮七条上ル御器屋町 30） 学級数：8 生徒数：223 人	
		教員数	21 人 （内訳）教諭13人、助教諭0人、講師6人、養護教諭2人、養護助教諭0人、栄養教諭0人	
○	×	学校名	龍谷大学附属平安高等学校（京都府京都市下京区大宮七条上ル御器屋町 30） 学級数：39 生徒数：1,342 人	
		教員数	68 人 （内訳）教諭53人、助教諭0人、講師13人、養護教諭2人、養護助教諭0人、栄養教諭0人	
○	×	学校名	京都府立京都すばる高等学校（京都市伏見区向島西定請 120） 学級数：23 生徒数：733 人	
		教員数	76 人 （内訳）教諭58人、助教諭0人、講師17人、養護教諭1人、養護助教諭0人、栄養教諭0人	
○	×	教育委員会名	京都市教育委員会	中学校：64 校 高等学校：11 校

2024（令和6）年3月12日

龍谷大学
学長 入澤 崇 様

龍谷大学附属平安高等学校・中学校
校長 山脇 護

教育実習生の受入承諾書

謹啓 春暖の候 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴学よりご依頼いただきました「経営学部 商学科」および「社会学部 総合社会学科」における教育実習生の受入を承諾いたします。

現在、本校では、卒業生を原則とした教育実習受入れをしておりますが、他校卒業生の受入が必要な場合は事前にご相談いただければ対応させていただきます。

また、別紙「生徒数等一覧」を送付させていただきますので、併せてご確認くださいませようお願いいたします。

合 掌

記

1. 提出書類

「生徒数等一覧」（2023年5月1日現在 生徒数および教職員数）

以 上

令和6年3月14日

龍谷大学
学 長 入 澤 崇 様

京都府立京都すばる高等学校
校 長 貴 島 良 介

教育実習生の受入承諾書

拝啓 時下ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、貴学より御依頼いただきました「経営学部 商学科」「社会学部 総合社会学科」における教育実習生の受入を承諾いたします。

併せて、本校について下記のとおり回答いたします。御確認くださいませよう願いたします。

記

1. 学校名 : 京都府立京都すばる高等学校
2. 学級数 : 23 (第1学年7、第2学年8、第3学年8)
3. 生徒数 : 733人 (令和6年2月26日現在)
4. 教員数 (2023年5月1日現在) : 以下のとおり
教諭 58人、助教諭 0人、講師 17人、養護教諭 1人、
養護助教諭 0人、栄養教諭 0人

以上

教教セ第174号

令和6年3月13日

龍谷大学

学長 入澤 崇 様

京都市教育長 稲田 新吾

教育実習生の受入れ承諾書

令和6年3月1日付龍教学丙発第23-18-2号文書により依頼のありました標記の件について、下記のとおり回答します。

記

貴学において、新たに次の学部・学科において教職課程が開設された場合、京都市立中学校及び高等学校において教育実習生の受け入れを承諾します。

なお、京都市立高等学校では商業学科を設置していないため、高等学校教諭一種免許状「商業」の教育実習は受入れ不可であることを申し添えます。

学部	学科・専攻	免許状の種類・教科
社会学部	総合社会学科	中学校教諭一種免許状「社会」 高等学校教諭一種免許状「公民」

<参考>

京都市立中学校 64校

京都市立高等学校 11校

(令和5年5月1日現在)